



Ⅲ 財政運営の状況

財務諸表で見る区の財政状況

(統一的な基準による地方公会計)

1 はじめに

千代田区では、平成 12 年度決算から、民間企業で行われているような会計手法を用いた財務諸表を作成することにより、従来の地方公共団体の会計では分かりにくい資産や負債といったストック情報を明らかにしてきました。

さらに、平成 28 年度決算からは、総務省から全国の地方公共団体共通で示された「統一的な基準」で財務諸表を作成しています。この「統一的な基準」により個別の伝票単位での複式仕訳や、区の資産を一元的に管理するための固定資産台帳整備を行い、精緻なストック情報や、発生主義による正確な行政コストを把握することが可能となりました。

2 財務諸表

財務諸表は、以下の 4 表で構成され、相互に関連しています。

(1) 貸借対照表

区が保有する資産の状況と、この資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示しています。

(2) 行政コスト計算書

区が 1 年間に行う行政サービスを提供するために、どのようなサービスにコストをかけたかを性質別に示すとともに、そのサービスに対する使用料及び手数料等の区民の負担を示しています。

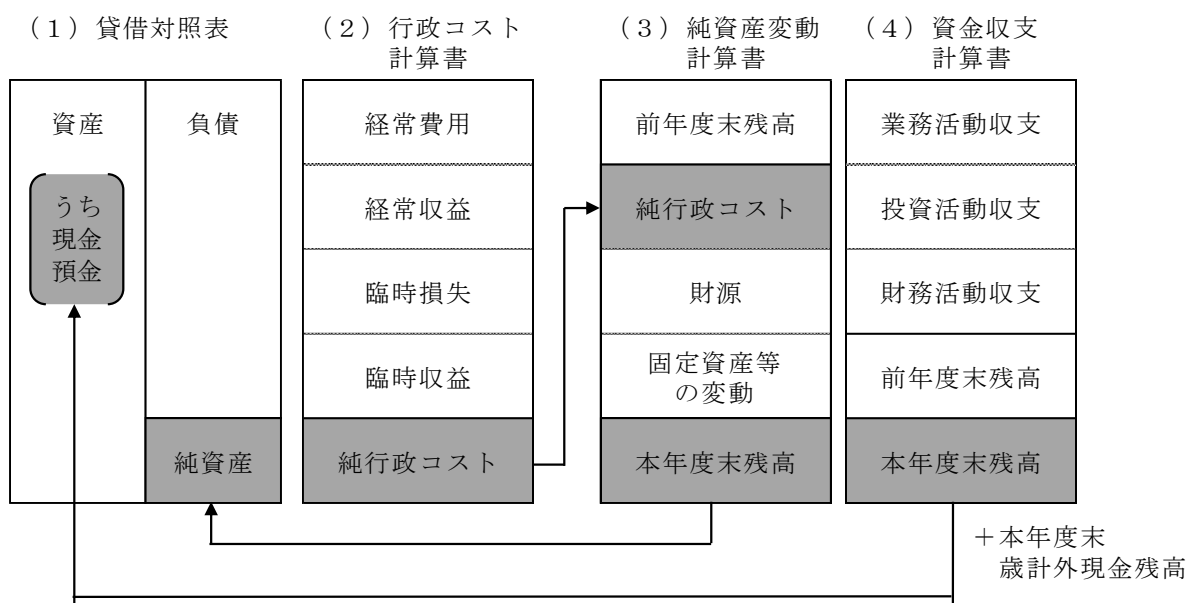
(3) 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が、1 年間でどのように変動しているかをまとめたものです。純資産総額の変動とともに、それがどのような要因や財源で増減していたのかを示しています。

(4) 資金収支計算書

1 年間で発生した現金の出入りを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の 3 つの性質に区分し、示したものです。

3 財務諸表 4 表の相互関係



※貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を加えたものと対応します。

※貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。

※行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

4 千代田区の財務諸表 4 表 (概要)

(1) 貸借対照表 (各年度 3 月 31 日現在)

(単位: 百万円)

科目	4 年度	3 年度	増減	科目	4 年度	3 年度	増減
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産 (a)	564,913	560,920	3,993	固定負債 (c)	5,520	6,205	△685
有形固定資産	475,327	473,448	1,879	地方債	-	-	-
事業用資産	367,782	367,253	529	長期未払金	238	477	△238
土地	286,959	286,220	739	退職手当引当金	5,281	5,728	△447
建物	137,567	136,966	601	流動負債 (d)	3,809	3,718	91
建物減価償却累計額	△62,683	△59,427	△3,256	1年内償還予定地方債	-	15	△15
工作物	607	554	53	未払金	238	238	0
工作物減価償却累計額	△259	△226	△33	賞与等引当金	536	499	36
船舶	1	15	△14	預り金	3,036	2,966	70
船舶減価償却累計額	△1	△15	14	負債合計 (B)	9,329	9,923	△594
建設仮勘定	5,592	3,166	2,426	【純資産の部】			
インフラ資産	106,775	105,350	1,425	固定資産等形成分	607,136	603,000	4,136
土地	91,830	91,830	0	余剰分 (不足分)	△3,767	△4,543	777
建物	2,689	2,689	0				
建物減価償却累計額	△1,062	△987	△74				
工作物	12,785	11,372	1,413				
工作物減価償却累計額	△6,271	△6,008	△263				
建設仮勘定	6,805	6,456	349				
物品	2,666	2,614	52				
物品減価償却累計額	△1,896	△1,770	△126				
無形固定資産	6,034	5,861	173				
ソフトウェア	389	216	173				
その他	5,644	5,644	0				
投資その他の資産	83,552	81,611	1,941				
投資及び出資金	6,296	6,226	70				
有価証券	4,929	4,929	0				
出資金	1,367	1,297	70				
長期延滞債権	385	358	27				
長期貸付金	3	2	1				
基金	76,906	75,066	1,840				
減債基金	-	-	-				
その他	76,906	75,066	1,840				
その他	3	3	0				
徴収不能引当金	△40	△43	3				
流動資産 (b)	47,786	47,461	325				
現金預金	5,348	5,175	173				
未収金	217	207	11				
短期貸付金	2	2	△0				
基金	42,221	42,079	142				
財政調整基金	42,221	42,079	142				
減債基金	-	-	-				
徴収不能引当金	△3	△2	△0	純資産合計 (C)	603,369	598,457	4,912
資産合計 (A)	612,699	608,380	4,318	負債及び純資産合計	612,699	608,380	4,318

【主な科目説明】

固定資産 (a)…主として、区立学校、道路、公園等の行政活動のために使用することを目的として保有する資産です。

流動資産 (b)…主として、現金預金や基金等の1年以内に現金化して活用する見込みのある資産です。

固定負債 (c)…主として、1年を超えて支払いや返済が行われる予定の地方債 (区債) や退職手当等の負債です。

流動負債 (d)…主として、1年以内に支払いや返済を行わなければならない地方債 (区債) や賞与等引当金等の負債です。なお、令和4年度に全ての地方債 (区債) の償還が完了しました。

POINT

1 将来世代への負担は発生していない状況です

⇒ 貸借対照表では、「資産の部(A)」の財源内訳として、「純資産の部(C)」が過去及び現世代の負担した財源、「負債の部(B)」が将来世代の負担する財源であるという特徴があります。この特徴を活かして、公共資産に占める負債の割合を算出することで、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を知ることができます。千代田区では、平成12年度以降新たな借金をしておらず、また、令和4年度において借金の返済が完了したため、社会資本等形成の世代間負担比率が0.0%となり、将来世代への負担は発生していない状況です。

$$\begin{aligned} \text{社会資本等形成の世代間負担比率 (0.0\%)} &= \text{地方債残高 (0円)} \\ &\div \text{有形・無形固定資産合計 (481,361百万円)} \\ &= \frac{\text{地方債残高} \cdots \text{固定負債 (c)} \cdot \text{流動負債 (d) のうち地方債の合計額}}{\text{有形・無形固定資産合計} \cdots \text{固定資産 (a) のうち有形固定資産及び無形固定資産の合計額}} \end{aligned}$$

2 計画的に改修等を行い、資産が老朽化しないよう努めています

⇒ 貸借対照表では、施設等の取得原価のうちどのくらい減価償却しているかを算出することで、施設の老朽化度を示す割合（有形固定資産減価償却率）を知ることができます。千代田区では、おおむね40%程度で推移しており、令和4年度の数値は46.2%となりました。今後も、計画的な施設改修に努めます。

$$\begin{aligned} \text{有形固定資産減価償却率 (46.2\%)} &= \text{償却資産の減価償却累計額 (72,173百万円)} \\ &\div \text{償却資産の取得原価等 (156,314百万円)} \\ &= \frac{\text{償却資産の減価償却累計額} \cdots \text{固定資産 (a) のうち建物 (事業用資産・インフラ資産)、工作物 (事業用資産・インフラ資産)、船舶、物品の減価償却累計額}}{\text{償却資産の取得原価等} \cdots \text{固定資産 (a) のうち建物 (事業用資産・インフラ資産)、工作物 (事業用資産・インフラ資産)、船舶、物品の合計額}} \end{aligned}$$

主な増減理由

○資産は、前年度比で43億18百万円の増となりました。内訳は、固定資産が39億93百万円の増、流動資産が3億25百万円の増です。

- ・固定資産の主な増要因は、お茶の水小学校・幼稚園の整備や（仮称）四番町公共施設整備による建設仮勘定（事業用資産）の増です。
- ・流動資産の主な増要因は、現金預金の増です。現金預金の増加理由については、（4）資金収支計算書に記載しています。

○負債は、前年度比で5億94百万円の減となりました。内訳は、固定負債が6億85百万円の減、流動負債が91百万円の増です。

- ・固定負債の主な減要因は、勤続年数の長い職員の減等による退職手当引当金の減です。
- ・流動負債の主な増要因は、特別区民税・都民税一時仮受金などの預り金の増です。

○純資産は、上記資産、負債の増減の結果、前年度比で49億12百万円の増となりました。

(2) 行政コスト計算書（各年度4月1日～翌3月31日）

(単位：百万円)

科目	4年度	3年度	増減
経常費用 (A)	56,846	55,090	1,756
業務費用	38,222	35,976	2,246
人件費 (a)	11,477	11,617	△140
職員給与費	9,006	8,814	192
賞与等引当金繰入額	536	499	36
退職手当引当金繰入額	466	853	△387
その他	1,469	1,451	18
物件費等 (b)	26,180	23,893	2,286
物件費	20,716	18,796	1,920
維持補修費	1,587	1,205	381
減価償却費	3,877	3,892	△15
その他	-	-	-
その他の業務費用	565	466	99
支払利息	0	1	△1
徴収不能引当金繰入額	21	39	△17
その他	544	426	118
移転費用 (c)	18,624	19,114	△490
補助金等	9,077	9,469	△392
社会保障給付	7,560	7,193	367
他会計への繰出金	1,867	1,822	46
その他	120	631	△511
経常収益 (B)	8,928	7,014	1,914
使用料及び手数料	7,633	6,029	1,604
その他	1,295	986	310
純経常行政コスト (A-B)	47,917	48,076	△158
臨時損失	32	54	△22
資産除売却損	32	54	△22
臨時利益	-	-	-
資産売却益	-	-	-
純行政コスト (C)	47,949	48,129	△181

【主な科目説明】

経常費用 (A)

毎会計年度、経常的に発生する経費

<人件費> (a)

職員等に対して支払う給料や各種委員報酬等

<物件費等> (b)

業務委託や事業に必要な消耗品の購入といった消費的性質の経費

<移転費用> (c)

子どもの医療費助成等の社会保障給付や各団体への補助金

経常収益 (B)

住宅使用料、廃棄物処理手数料等の区
のサービスの対価として徴収する使用
料・手数料等

純行政コスト (C)

区が1年間に行う行政サービスの最終的なコスト

POINT

479億49百万円の純行政コストが発生しています

⇒ 行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に相当する財務諸表です。この行政コスト計算書からは「歳入歳出決算書」では見えにくかった、現金の収支を伴わないコスト情報（賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額、減価償却費等）を知ることができます。

行政サービスに係る経常費用に対し、経常収益は主に対価性のある使用料及び手数料のみのため、差引である純経常行政コストは479億17百万円となっています。これに臨時損失・臨時利益を加味した純行政コスト (C) (479億49百万円) は、純資産変動計算書のPOINTに記載のとおり、財源（税収等や国県等補助金）で賄うことができています。

主な増減理由

○純行政コストは前年度比で1億81百万円の減となりました。内訳は、純経常行政コストが1億58百万円の減、臨時損失が22百万円の減です。

- ・純経常行政コストの主な減要因は、道路占用料など使用料及び手数料の増です。
- ・臨時損失の主な減要因は、旧高齢者センターなどの除却完了による減です。

(3) 純資産変動計算書（各年度4月1日～翌3月31日）（単位：百万円）

科目	4年度	3年度	増減
前年度末純資産残高	598,457	594,982	
純行政コスト（△）（A）	△47,949	△48,129	181
財源（B）	52,328	51,599	728
<u> </u> 税収等	42,865	41,479	1,385
<u> </u> 国県等補助金	9,463	10,120	△657
本年度差額	4,379	3,470	909
無償所管換等（C）	33	5	28
その他（D）	500	-	500
本年度純資産変動額	4,912	3,475	1,437
本年度末純資産残高	603,369	598,457	4,912

【主な科目説明】

純行政コスト（A）

行政コスト計算書によって算出した純行政コストと一致します。

財源（B）

特別区民税、各種交付金や国県等補助金

無償所管換等（C）

無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等

その他（D）

上記以外の純資産及びその内部構成の変動

POINT

純資産を減らすことなく、財政運営を行いました

⇒ 純行政コスト（A）479億49百万円を、税収等や国県等補助金の財源（B）523億28百万円によって賄うことができ、純資産残高は6,033億69百万円となりました。

主な増減理由

○純資産残高は、前年度比で49億12百万円の増となりました。

- ・純行政コストの主な減要因は、道路占用料など使用料及び手数料の増です。
- ・財源の主な増要因は、特別区税など税収等の増です。

(4) 資金収支計算書 (各年度4月1日～翌3月31日)

(単位：百万円)

科目	4年度	3年度	増減	科目	4年度	3年度	増減
【業務活動収支】				【財務活動収支】			
業務支出 (a)	53,303	51,052	2,252	財務活動支出 (e)	15	53	△38
業務費用支出	34,680	31,938	2,742	地方債償還支出	15	53	△38
人件費支出	11,887	11,540	347	その他の支出	-	-	-
物件費等支出	22,302	20,001	2,301	財務活動収入 (f)	-	-	-
支払利息支出	0	1	△1	地方債発行収入	-	-	-
その他の支出	490	395	95	その他の収入	-	-	-
移転費用支出	18,624	19,114	△490	財務活動収支 (C)	△15	△53	38
補助金等支出	9,077	9,469	△392	本年度資金収支額	103	△612	715
社会保障給付支出	7,560	7,193	367	前年度末資金残高	2,209	2,821	△612
他会計への繰出支出	1,867	1,822	46	本年度末資金残高	2,313	2,209	103
その他の支出	120	631	△511				
業務収入 (b)	60,355	57,696	2,659	前年度末歳計外現金残高	2,966	3,007	△41
税収等収入	42,341	41,091	1,250	本年度歳計外現金増減額	70	△41	
国県等補助金収入	9,102	9,581	△479	本年度末歳計外現金残高	3,036	2,966	70
使用料及び手数料収入	7,622	6,032	1,591	本年度末現金預金残高	5,348	5,175	173
その他の収入	1,289	992	297				
業務活動収支 (A)	7,051	6,644	407				
【投資活動収支】							
投資活動支出 (c)	12,938	12,371	567				
公共施設等整備費支出	6,166	4,661	1,504				
基金積立金支出	5,669	6,708	△1,039				
投資及び出資金支出	100	-	100				
貸付金支出	1,003	1,002	2				
投資活動収入 (d)	6,005	5,168	837				
国県等補助金収入	361	539	△178				
基金取崩収入	4,188	3,269	919				
貸付金元金回収収入	1,002	1,002	△0				
資産売却収入	0	-	0				
その他の収入	455	359	96				
投資活動収支 (B)	△6,933	△7,203	270				

【主な科目説明】**業務活動収支 (A)**

一般的な行政サービスに係る現金収支を示しています。令和4年度は、70億51百万円のプラスとなっています。これは、税収や補助金収入等の経常的な収入で、人件費や物件費等の経常的な支出を賄っていることを示しています。

投資活動収支 (B)

学校や福祉施設等の施設建設・改修や基金の積立て・取崩し等に係る現金収支を示しています。令和4年度は、69億33百万円のマイナスとなっています。これは、公共施設や基金等の資産形成等が行われたことを示しています。

財務活動収支 (C)

地方債（区債）の新規発行や償還に係る現金収支を示しています。令和4年度は、15百万円のマイナスとなっています。これは、新たに借金をせず過去の借金返済を進めることにより、将来世代への負担が軽減されていることを示しています。

POINT

持続可能な財政運営をしています

⇒ 資金収支計算書上の数値から基礎的財政収支（プライマリーバランス）を算出することができ、収支の状況を分析することができます。

基礎的財政収支とは、業務活動収支から支払利息支出を除いたものと、投資活動収支から基金積立金支出及び基金取崩収入を除いたものの合計であり、単年度の税金等で当年度支出を賄えているかを示します。

基礎的財政収支（1,600百万円）

= {業務活動収支（7,051百万円）－支払利息支出（△0百万円）}

+ {投資活動収支（△6,933百万円）－基金積立金支出（△5,669百万円）－基金取崩収入（4,188百万円）}

千代田区では、16億円の黒字となっており、単年度の税金等で当年度の支出を賄っており、持続可能な財政運営を行っています。

主な増減理由

○本年度資金収支額は、前年度比で7億15百万円の増となりました。内訳は、業務活動収支4億7百万円の増、投資活動収支2億70百万円の増、財務活動収支38百万円の増です。

- ・業務活動収支の主な増要因は、物件費の増などにより業務支出が22億52百万円の増となったものの、税金等収入や使用料及び手数料収入の増などにより業務収入が26億59百万円の増となったことによるものです。
- ・投資活動収支の主な増要因は、公共施設等整備費支出の増などにより投資活動支出が5億67百万円の増となったものの、基金取崩収入の増などにより投資活動収入が8億37百万円の増となったことによるものです。
- ・財務活動収支の増要因は、地方債（区債）の償還が進んだことにより財務活動支出が38百万円の減となったことによるものです。

5 各種財政指標分析と他区比較（一般会計等）

23区のうち人口規模・財政規模が近い区と、総務省の「財務書類分析の視点」に沿って、「統一的な基準」による財務諸表等で算出される指標を比較しました。

なお、各区の指標数値は、各区のホームページで公表している財務諸表等を基に千代田区で作成しており、4区平均は加重平均で算出しています。

※令和4年度の各区の財務諸表等が作成日時時点で公表されていないため、令和3年度の数値で比較しています。

※港区の道路敷地の評価額については、港区の「一般会計等注記」に掲載の「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」の原則的な評価基準及び評価方法によった場合の評価額に置き換えて計算しています。

分析の視点	内容	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	①区民一人あたり資産額 ②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	③純資産比率 ④世代間負担比率（将来世代負担比率）
持続可能性（健全性）	財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）	⑤区民一人あたり負債額
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	⑥区民一人あたり行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	⑦行政コスト対税收等比率
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか（受益者負担の水準はどうなっているか）	⑧受益者負担の割合

指標① 区民一人あたり資産額

資産合計を住民基本台帳人口（各年度3月31日時点）で除して区民一人あたり資産額とすることにより、団体間で比較しやすくしています。

【計算式】 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

（単位：千円）

4年度	3年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
8,971	9,043	3,155	5,918	2,660	2,387	1,336

千代田区の「区民一人あたり資産額」は、主に一人あたりの土地、建物、基金などが大きいため、4区平均を上回っています。

令和4年度は、お茶の水小学校・幼稚園の整備や（仮称）四番町公共施設整備による建設仮勘定（事業用資産）の増などにより資産合計が増えたものの、人口の増加率が資産合計の増加率を上回ったため、前年度対比で少なくなっています。

指標② 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。この値が高いほど、近い将来に公共資産の更新や維持補修のためのコストが必要になると見込まれます。

【計算式】 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地等の非償却資産 + 減価償却累計額) × 100

(単位：%)

4年度	3年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
46.2	44.4	53.1	36.6	68.5	55.4	61.5

千代田区の「有形固定資産減価償却率」は、4区平均よりも低くなっています。これは計画的に施設改修等を行っていることによります。

令和4年度は、施設改修や整備を行っているものの、経年により減価償却が進んだため、前年度対比で高くなっています。

指標③ 純資産比率

純資産は資産と負債の差額であり、過去及び現世代の負担した財源のことをいいます。純資産比率は純資産合計を資産合計で除して算出されるもので、この純資産比率が高いほど、負債が少なく借金などに頼らず将来世代の負担が少なくなることを示します。

【計算式】 純資産合計 ÷ 資産合計 × 100

(単位：%)

4年度	3年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
98.5	98.4	96.3	98.4	95.2	96.0	88.6

千代田区の「純資産比率」は、平成12年度以降新たな区債（借金）の発行を行っていないため4区平均よりも高く、将来世代への負担が極めて少ないということが分かります。

令和4年度は、基金の積立てや退職手当引当金が減ったことにより純資産が増えたため、前年度対比で高くなっています。

指標④ 世代間負担比率（将来世代負担比率）

地方債や未払金の額を固定資産合計額で除して算出することにより、社会資本形成に係る将来世代の負担の重さを把握することができます。この値が高いほど、将来世代の負担が重いことを示します。

$$\text{【計算式】} \quad (\text{地方債} + \text{長期未払金} + \text{1年内償還予定地方債} + \text{未払金}) \\ \div (\text{有形固定資産合計} + \text{無形固定資産合計}) \times 100$$

(単位：%)

4年度	3年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
0.10	0.15	1.54	0.20	2.32	1.23	8.15

千代田区の「世代間負担比率（将来世代負担比率）」は、平成12年度以降新たな区債（借金）の発行を行っていないため4区平均よりも低く、将来世代への負担が極めて少ないということが分かります。

令和4年度は、富士見こども施設のPFI事業の支払いが進んだことにより長期未払金が減ったことに加え、有形固定資産合計額が増えたため、前年度対比で低くなっています。

指標⑤ 区民一人あたり負債額

負債は区債（借金）や退職手当引当金など、将来世代の負担のことをいいます。この負債額を住民基本台帳人口（各年度3月31日時点）で除して区民一人あたり負債額とすることにより、団体間で比較しやすくしています。

$$\text{【計算式】} \quad \text{負債合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

(単位：千円)

4年度	3年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
137	147	117	93	127	96	153

千代田区の「区民一人あたり負債額」は、4区平均を上回っています。これは区民一人あたりの区債は少ないものの、区民一人あたりの退職手当引当金や賞与等引当金が多いことによります。

令和4年度は、退職手当引当金などが減ったことにより負債合計が減ったため、前年度対比で少なくなっています。

指標⑥ 区民一人あたり行政コスト

行政コスト計算書で算出される純行政コストを、住民基本台帳人口（各年度3月31日時点）で除して区民一人あたり行政コストとすることにより、団体間で比較しやすくしています。

【計算式】 純行政コスト÷住民基本台帳人口

(単位：千円)

4年度	3年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
702	715	508	532	452	582	487

千代田区の「区民一人あたり行政コスト」は、4区平均を上回っています。これは区民一人あたりの人件費や補助金等が大きいことによります。

令和4年度は、道路占用料など使用料及び手数料の増により純行政コストが減となったため、前年度対比で低くなっています。

指標⑦ 行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する純行政コストの比率を算出することによって、純行政コストが、どのくらい当年度の税金や国等の補助金で賄われているかを知ることができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いと言え、さらに100%を上回ると、純行政コストを税収や国等の補助金で賄えていないということを表します。

【計算式】 純行政コスト÷財源×100

(単位：%)

4年度	3年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
91.6	93.3	93.6	90.5	96.7	93.0	94.3

千代田区の「行政コスト対税収等比率」は、4区平均より低く、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積または翌年度以降の負担が軽減されたことが分かります。

令和4年度は、道路占用料など使用料及び手数料の増により純行政コストが減となったことに加え、特別区税など税収等の増により財源が増となったため、前年度対比で低くなっています。

指標⑧ 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であるため、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。この値が高いほど、受益者の負担が重いことを表します。

【計算式】 経常収益÷経常費用×100

(単位：%)

4年度	3年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
15.7	12.7	5.3	7.6	5.1	3.4	4.7

千代田区の「受益者負担の割合」は、4区平均より高いことが分かります。これは、道路占用料の収入が大きいことによります。

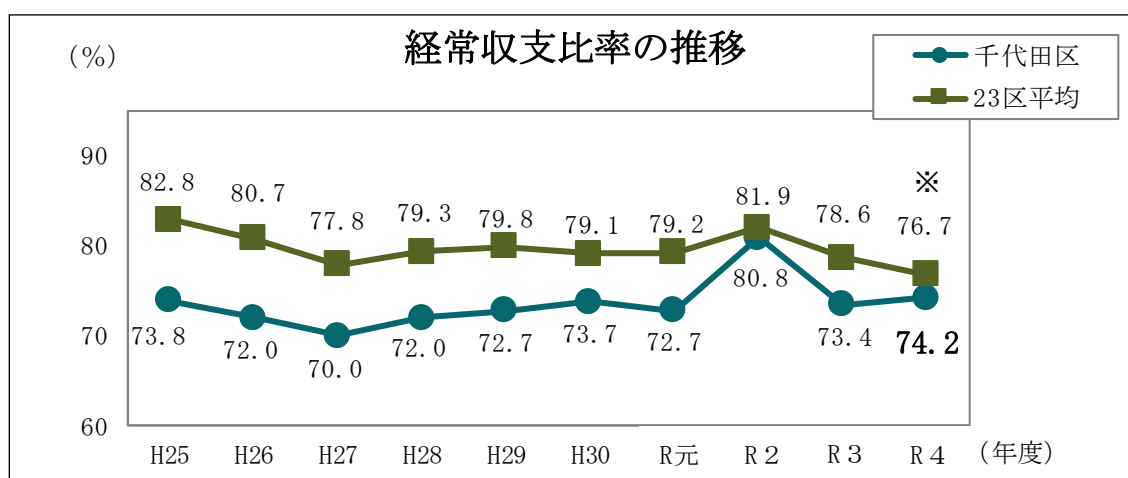
令和4年度は、道路占用料など使用料及び手数料の増により経常収益が増となったため、前年度対比で高くなっています。

財政指標で見る区の財政状況

1 経常収支比率

経常収支比率とは、区税など毎年経常的に収入され、用途の特定されない一般財源が、毎年支出される経常的な経費にどの程度使われているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の1つです。経常収支比率が100%に近いほど財政的に余裕がなくなり、新規・拡充事業などの財源の確保が難しい状況となります。

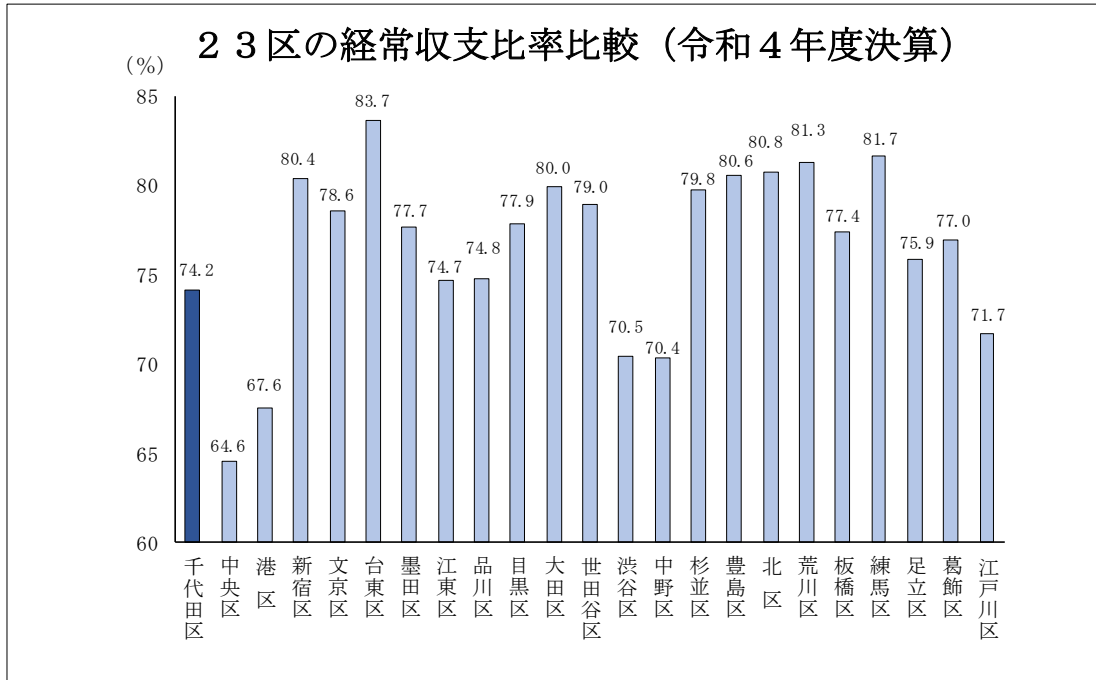
なお、経常収支比率は、普通会計決算によります。



※令和4年度決算の23区平均の数値は速報値によるため、今後変動することがあります。

(単位：百万円・%)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
決算	経常的経費充 当の一般財源	24,476	24,792	26,541	26,616	26,848	27,760	29,453	30,233	31,289	33,290
	歳入経常 一般財源	33,164	34,431	37,903	36,966	36,908	37,643	40,529	37,395	42,638	44,878
	経常収支比率 (千代田区)	73.8	72.0	70.0	72.0	72.7	73.7	72.7	80.8	73.4	74.2
経常収支比率 (23区)		82.8	80.7	77.8	79.3	79.8	79.1	79.2	81.9	78.6	76.7



※令和4年度決算の速報値によるため、今後変動することがあります。

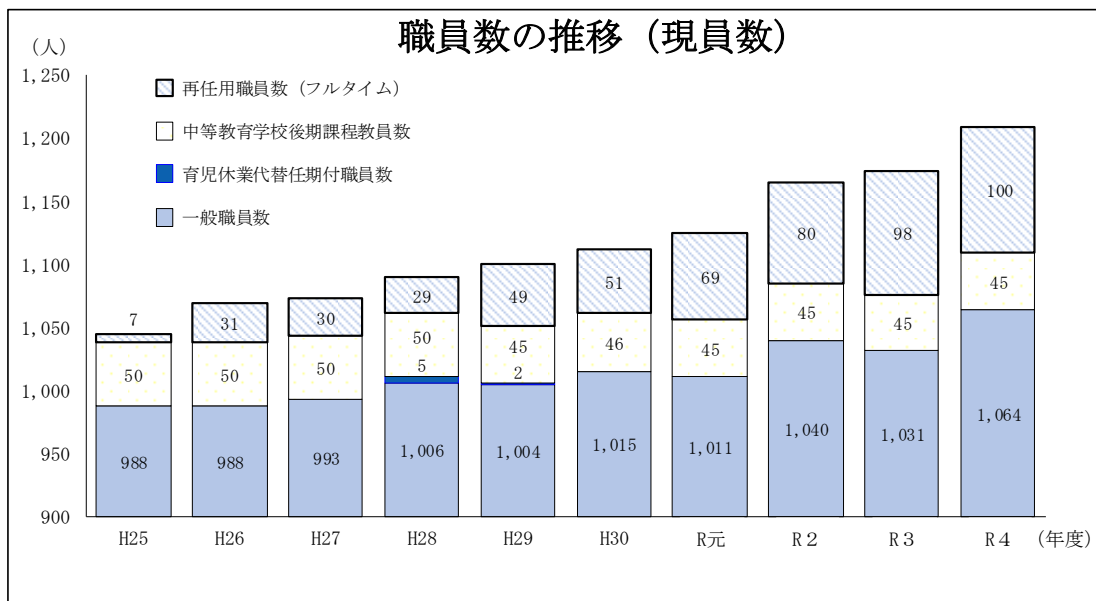
2 人件費

(1) 職員数・職員給与費の状況

平成25年度の職員数は1,045人でしたが、令和4年度は1,209人となりました。

平成18年度から中等教育学校後期課程の教員採用を行っており、令和4年度の教員数は45人となりました。

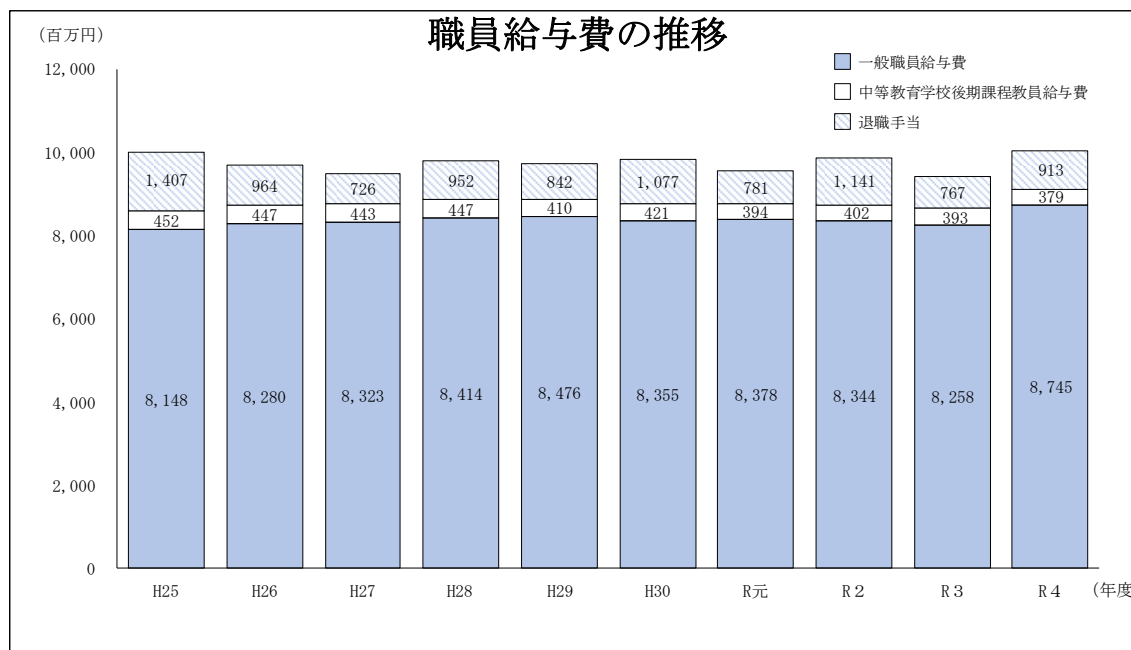
また、平成19年度から採用を行っている再任用職員（フルタイム）は、100人となりました。



※一般職員は、各年度4月1日現在における区長・副区長・教育長を除く実人数です。

※平成28年度から育児休業取得者の代替措置として任期付職員を採用しています。

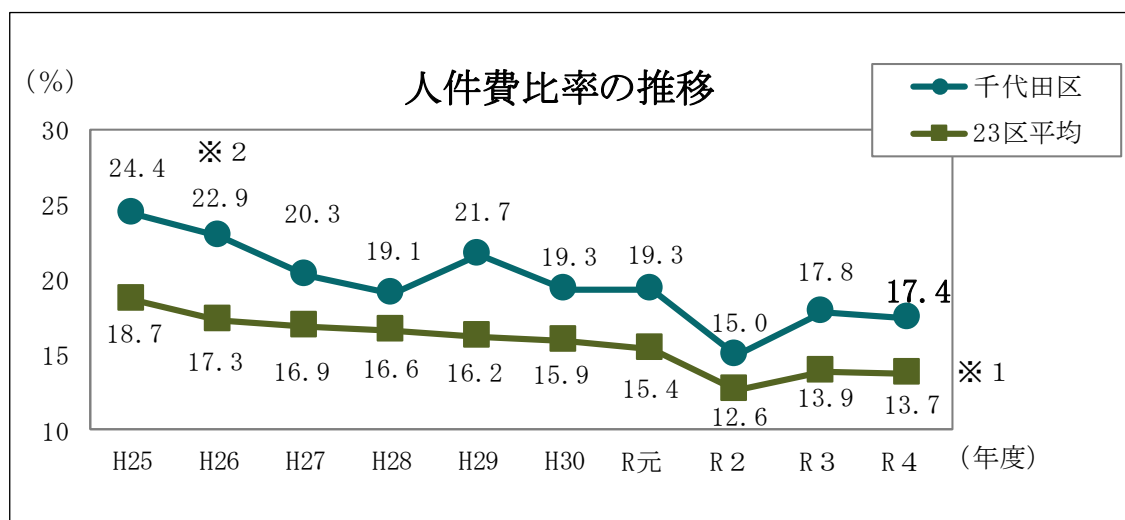
平成 25 年度の一般会計職員給与費は、100 億 7 百万円でしたが、令和 4 年度は一般職員（暫定再任用職員を含む）の給与費 87 億 45 百万円、中等教育学校後期課程の教員給与費 3 億 79 百万円、退職手当 9 億 13 百万円、合計 100 億 37 百万円となりました。



(2) 人件費比率

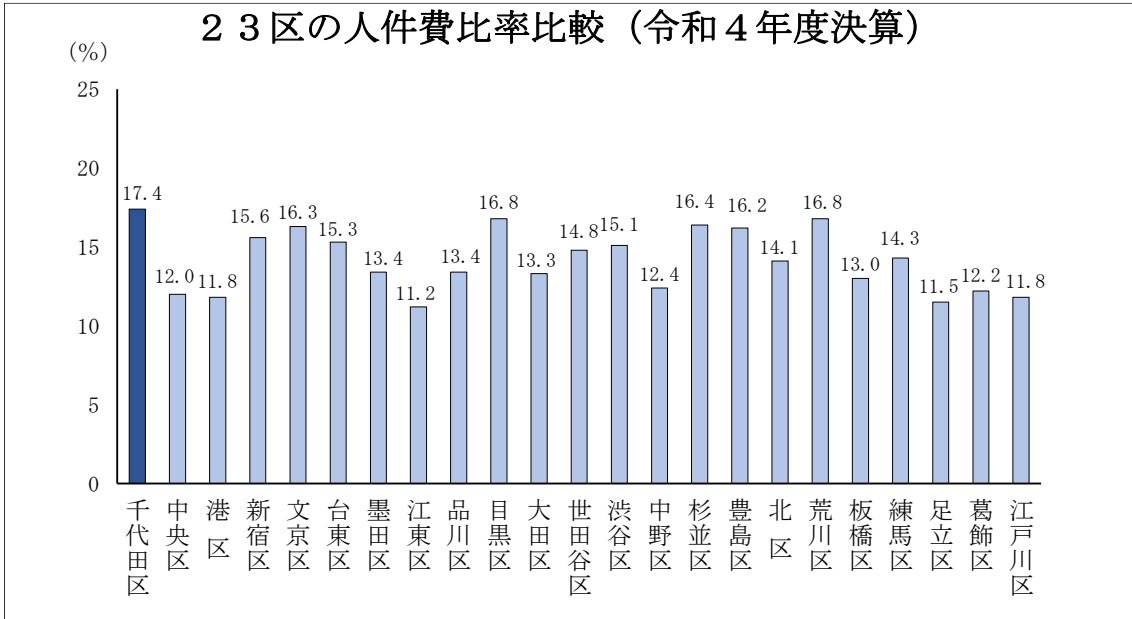
人件費比率とは、歳出総額に占める人件費（職員給与、退職手当、議員報酬など）の割合を示す指標です。

なお、人件費比率は、普通会計決算によります。



※1 令和 4 年度決算の 23 区平均の数値は速報値によるため、今後変動することがあります。

※2 基金の再編による影響額（28,698 百万円）を除いて計算しています。



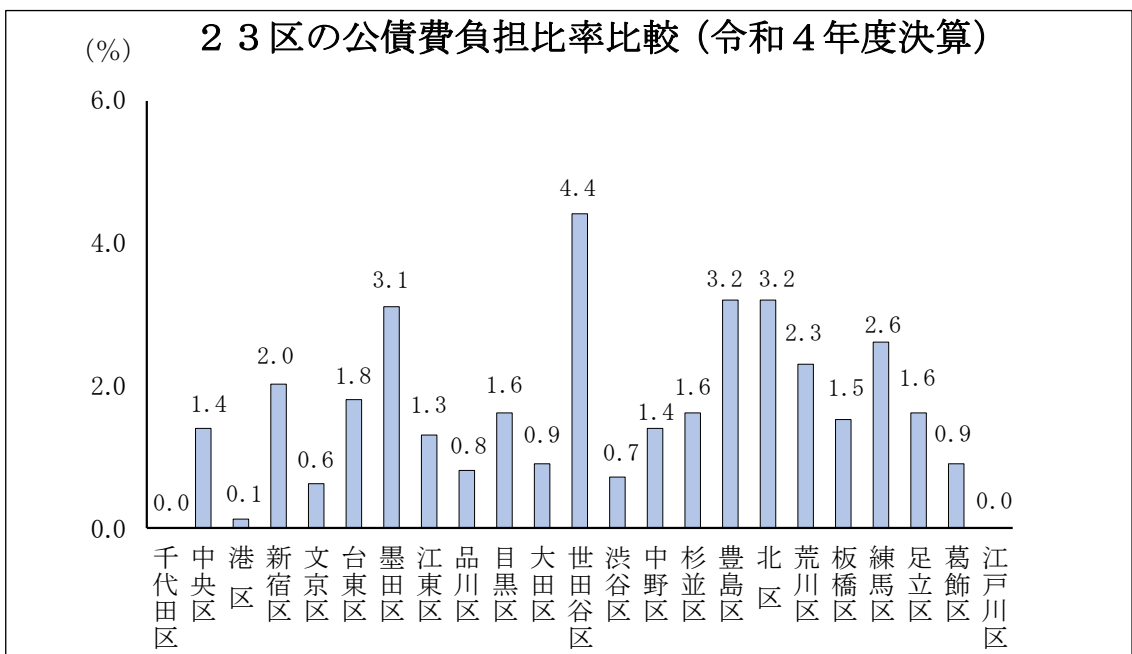
※令和4年度決算の速報値によるため、今後変動することがあります。

3 公債費負担比率

公債費負担比率とは、公債費（借金の返済費用）に使われた一般財源（用途が特定されない財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の1つです。

公債費が多くなれば、区の収入が増加しない限り、自由に使えるお金は少なくなり、区民サービスの拡充はもちろんのこと、サービス水準を維持していくことも難しくなってしまいます。

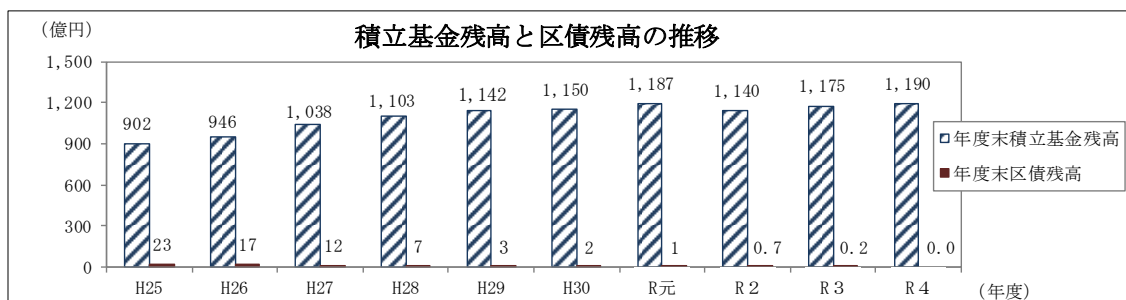
千代田区では、平成12年度以降、新たに区債（借金）を発行しておらず、令和4年度で償還完了（完済）したため、令和4年度の公債費負担比率はゼロとなっています。



※令和4年度決算の速報値によるため、今後変動することがあります。

4 基金残高と区債残高

次代を担う世代に負担を課さないよう、平成12年度以降新規の区債の発行を行わず、毎年の償還により、区債残高は令和4年度でゼロとなりました。一方で、基金は一般家庭での「貯金」にあたるもので、令和4年度末時点の基金残高は約1,190億円です。



※出納整理期間後の残高です。

各年度末の基金残高

(単位：百万円)

基金の名称	令和4年度	令和3年度
財政調整基金	42,221	42,079
コミュニティ活性化基金	1,508	1,508
社会資本等整備基金	55,174	52,361
【内訳】	一般積立分	46,482
	開発協力金分	7,979
	交通環境改善事業寄附金分	713
災害対策基金	5,014	5,014
高齢者福祉基金	5,614	5,934
環境対策基金	5,931	6,086
子ども・子育て支援事業基金	2,922	3,915
地域福祉支援基金	243	247
介護給付費準備基金	401	401
合計	119,028	117,546

公共料金支払基金	500	500
----------	-----	-----

※出納整理期間後の残高です。

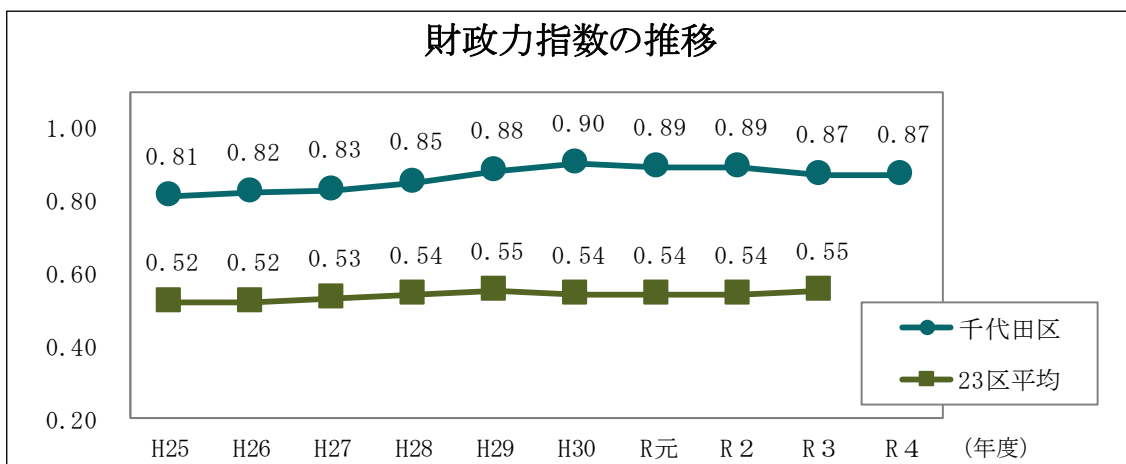
5 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体が標準的な行政サービスを行うのに必要な費用のうち、どの程度をその団体の税収入等で賄えているかを示す指標です。

財政力指数が高いほど、財源に余裕があり、財政力が強いといえます。

23区全体の財政力指数は、0.5程度となっています。

千代田区の値は、おおむね良好な値となっています。



※令和4年度決算の23区平均の数値は作成日時時点でまだ発表されていません。

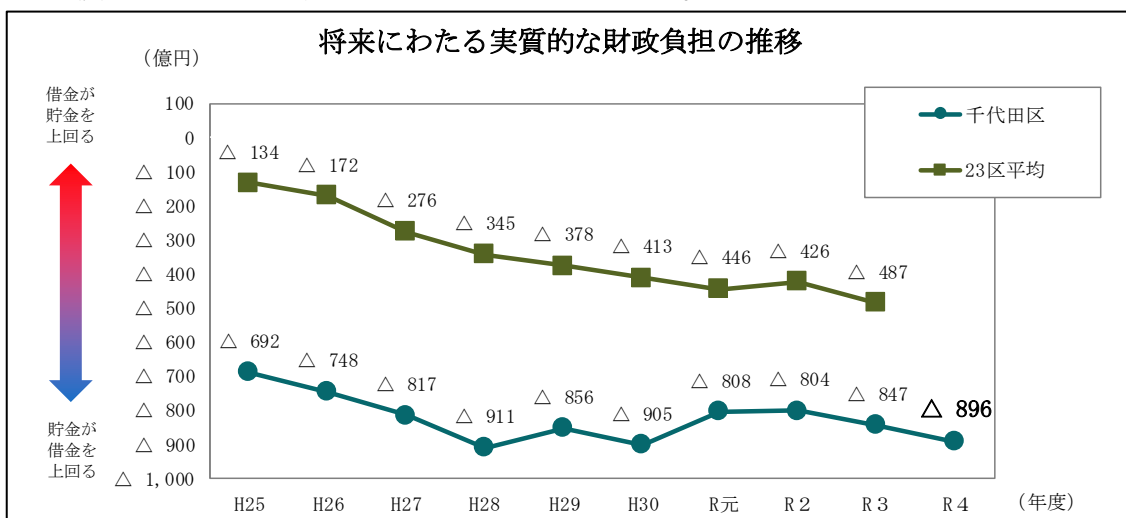
6 将来にわたる実質的な財政負担

千代田区の将来にわたる財政負担の額は、令和4年度決算で、約△896億円となり、貯金が借金を上回っています。

これは、将来に支払うことが決まっている債務負担行為の残高が約290億円^{※1}あるものの、区の借金である区債の残高がなくなり、区の将来への備えである積立基金の残高が約1,186億円^{※2}あるためです。

※1（仮称）四番町公共施設整備など債務負担行為限度額残高の合計額です。

※2 積立基金残高は、普通会計決算によります。



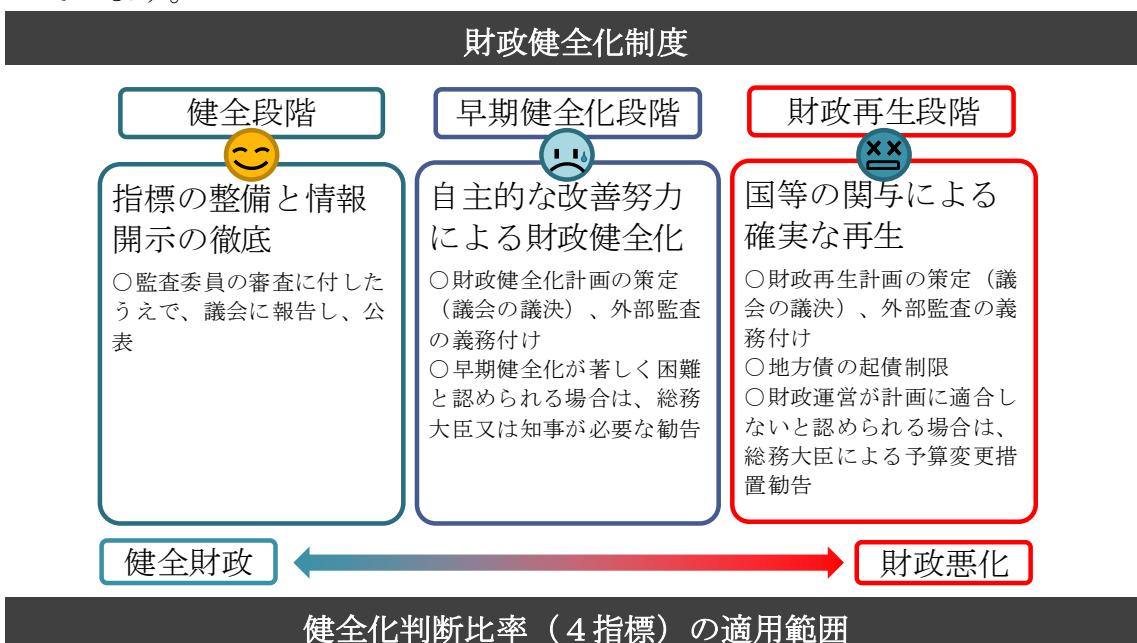
※令和4年度決算の23区平均の数値は作成日時時点でまだ発表されていません。

7 健全化判断比率

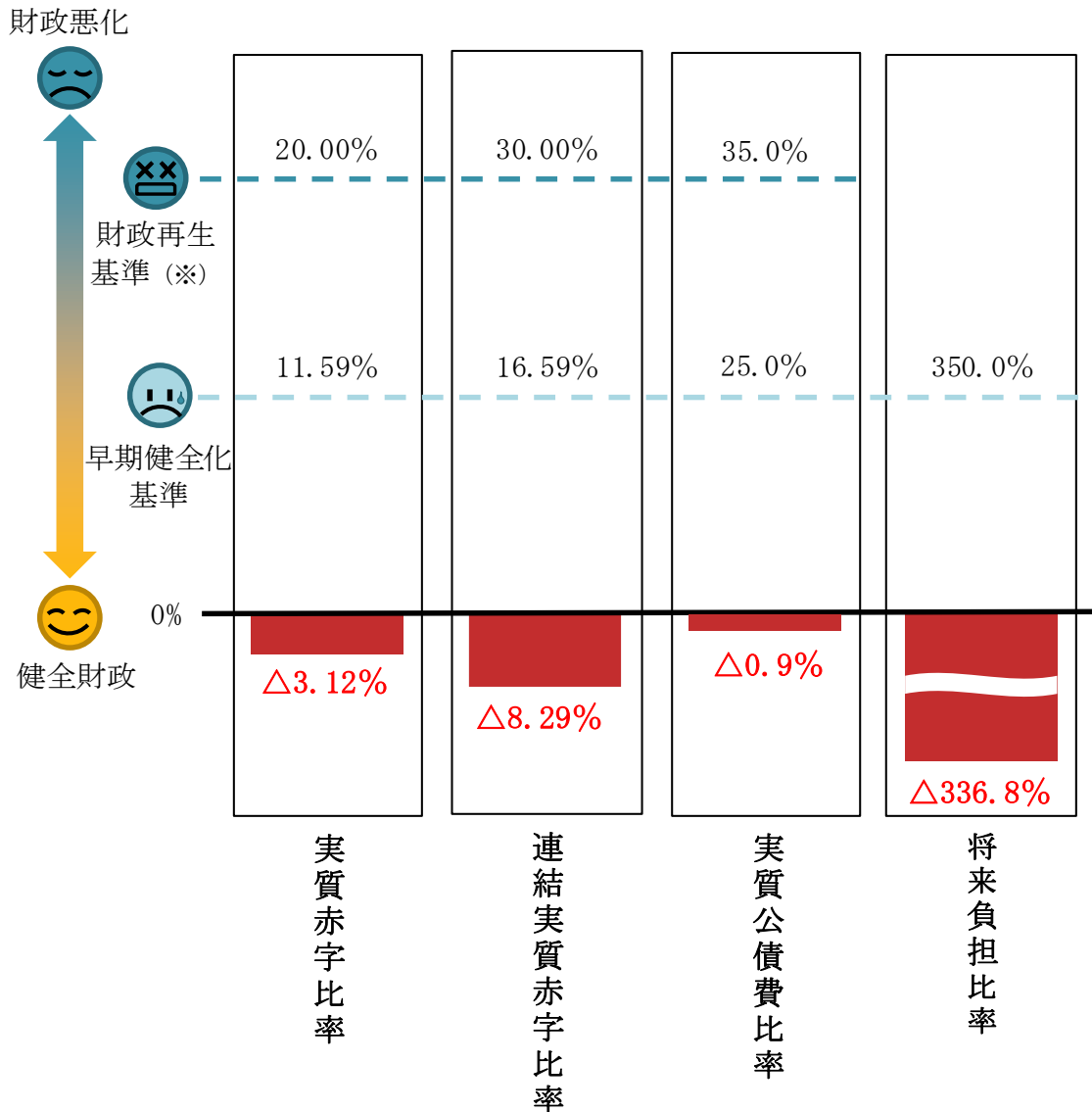
地方公共団体は、「健全化判断比率」と呼ばれる4つの指標（「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」）の値について、毎年、監査委員の審査に付した上で、議会へ報告し、公表することが法律で定められています。

4つの指標の算定結果により、「健全段階」、「早期健全化段階」、「財政再生段階」の3段階に区分されます。4つの指標のいずれか1つでも基準値以上となれば、「財政の早期健全化」又は「財政の再生」の状態となり、行財政運営上、様々な制約が課せられることとなります。

千代田区の健全化判断比率は、いずれも基準を下回っており、健全な状態を保っています。



千代田区の健全化判断比率（令和4年度決算）



※将来負担比率には、財政再生基準が設けられていません。

※数値は速報値のため、今後変動することがあります。

POINT

健全化判断比率の各指標について①

Q 実質赤字比率とは？

A 実質赤字比率とは、一般会計等の実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合です。福祉や教育、まちづくりなど、区の事務の大部分を占める一般会計の赤字の程度を示すものです。

千代田区では、一般会計において赤字となっていないため、実質赤字比率の数値はマイナスの値となっています。

健全化判断比率の各指標について②**Q 連結実質赤字比率とは？**

A 連結実質赤字比率とは、一般会計等と国民健康保険事業会計などの特別会計を合わせた全会計の実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合です。一般会計等だけではなく、特別会計の赤字が区の財政を圧迫する程の規模かどうかを示すものです。

千代田区では、一般会計及び特別会計（国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計）のいずれにおいても赤字となっていないため、連結実質赤字比率の数値はマイナスの値となっています。

Q 実質公債費比率とは？

A 実質公債費比率とは、公債費（借金の返済費用）等に使われた一般財源等の、標準財政規模に対する割合を示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の1つです。

区が直接発行した区債の償還経費のほか、PFI事業^{*}における施設整備費なども分割して毎年度支払う必要があるため、「公債費に準ずるもの」として、公債費に含めて算出します。

また、23区における清掃事業の一部を共同で実施している東京二十三区清掃一部事務組合が発行した地方債の償還経費についても、各区が毎年度負担しあうこととなっているため、同様に公債費に含めて算出します。

なお、実質公債費比率は、過去3か年の平均により算出することとなっています。

千代田区では、このような将来支出することを約束している「実質的な借金」の標準財政規模に対する割合は、基準に対して相当低く、健全な値となっています。

Q 将来負担比率とは？

A 将来負担比率とは、区債の残高をはじめ、PFI事業に係る経費や退職手当支給予定額まで含めた将来負担すべき実質的な負担額の標準財政規模に対する割合です。

将来負担比率は、将来負担すべき額（「借金等」）から、これに充当することができる基金（「貯金」）を差し引いて算出します。

千代田区では、「貯金」の金額が「借金等」の金額を上回っているため、将来負担比率の数値はマイナスの値となっています。

※PFI事業とは、公共施設の建設や運営等に民間の資金やノウハウを活用することで、事業コストを削減し、質の高い公共サービスの提供をめざす事業手法をいいます。

PFI事業は、資金調達についても民間事業者が行うため、区の支出は後年度に平準化されることとなります。

千代田区では、富士見みらい館の建設でこの手法を活用しています。（本庁舎の建設においても令和2年度まで活用していました。）